

北 丹後地震から97年——。1927（昭和2）年3月7日の午後6時27分、丹後半島の北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生。地震による家屋の倒壊に加え、発生が早春の夕刻だったため炊事や暖房器具を起因とする火災が発生し、多数の死者を出すなど大きな災害となりました。与謝野町では防災意識の高揚と万が一の災害に対応するため、「地震を想定（与謝野町で震度6弱）」した防災訓練を実施します。

☎ 防災危機管理対策室 ☎ 43-9011

防災訓練

10/20

日曜日・午前9時開始



訓練の目的

地震発生時に焦らず行動できるよう、各自が訓練の中で安全行動を実践します。住民の皆さんや区、防災関係機関が一体となった訓練を実施することにより、防災意識の高揚と防災関係機関の連携強化、防災体制の強化を図ることを目的としています。

訓練の流れ

午前9時



午前9時45分



煙体験の様子

正午

震度6弱の地震発生

- サイレン吹鳴（訓練開始の放送）
- 住民各自が一次避難場所へ避難（隣組ごとの集合場所に参集）
- 避難完了後は各隣組から区へ避難者数（参集者数）の報告

- 区から与謝野町に避難者数（参集者数）を報告
- 区が個別に訓練を実施される場合は、可能な限りご参加をお願いします
※ 開始時間や内容は区からお知らせがあります

岩滝体育館で消防防災フェアを開催（どなたでも参加できます）

時間 午前9時45分～11時30分

内容 【体験】煙・救助工作車・高所作業車・消火体験、防災カードゲーム
【展示など】家庭用備蓄資機材・避難所資機材展示 など

訓練終了の放送

自宅で地震が発生！ そのときどうする？

1 落ち着いて！
まずは身を守る



2 大きな揺れがおさまったら
火元を確認する



3 危険と感じたら
避難する



避難する際は、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める。

ふれあいバスのご案内
与謝野町社会福祉協議会では、次のとおり「買い物物の送迎支援事業」を実施します。
日時 11月20日（水）午後1時半～3時半
行き先 ショッピングセンター・マイン（京丹後市）
対象者 次のいずれかに該当する交通手段を持たない与謝野町在住の方
● 高齢者世帯（世帯全員満70歳以上）
● ひとり暮らし高齢者（満70歳以上）
● 障害者手帳保持者
● 付添者および介助者

公の施設の指定管理者の募集
令和7年度からの公の施設の指定管理者を次のとおり募集しています。
募集する公の施設名
阿蘇霊照苑（字岩滝1029番地／町内公募）
募集要項などの配布期間
10月31日（木）まで
☎ 財産活用・契約室（総務課内）
☎ 43-9010



町ホームページ

10月31日（木）まで
町 府 民 税：第3期
国民健康保険税：第5期
介護保険料：第5期
後期高齢者医療保険料：第4期
滞納税相談窓口
京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 3階
☎ 0772-68-1041

今月の納期

自衛官等の募集
《自衛官候補生》
年齢資格 18歳以上33歳未満の方
受付期間 常時受け付け
※ 詳細は、地域事務所にお問い合わせください
☎ 0772-64-2498
☎ 0772-64-2498
町・市 京丹後地域事務所

定員 15人（先着順）
料金 無料（買い物費用および飲食費は実費）
☎ 0772-64-2498
（木）の間に、社協野田川支所（☎ 43-0294）へ。

— 10月1日 — 京都府最低賃金が1,058円に改定

令和6年10月1日から、京都府最低賃金が時間額1,058円（50円の引き上げ）に改正されました。この最低賃金は、京都府内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイトを含む）と使用者に適用されます。使用者は、発効当日の賃金から上記の最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。なお、業種によっては特定最低賃金が適用され、最低賃金よりも高い最低賃金が設定されている場合もあります。

支払賃金と最低賃金を比較する際は、以下の項目は算入されません

- 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- 1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 時間外・休日および深夜手当
- 精皆勤手当・通勤手当・家族手当

☎ 京都労働局賃金室 ☎ 075-241-3215

【広告枠】

日本の風土に合った優れたもの 畳
フローリングに合う置き畳もオススメです！

●お手軽中国い草畳 新畳¥13200 張替¥8250
●納得の熊本い草畳 新畳¥16500 張替¥11000
●カビの生えにくい紙畳 新畳¥19800 張替¥13500
各種張替●網戸大寸¥1980 ●障子大寸¥1760

いいざわ畳店 お見積り無料!!
お気軽にご相談下さい
与謝野町岩滝1782 TEL0772-46-2875

※全額税込価格

●正しい不動産の取引 ●宅地・建物・賃貸借問題など
不動産無料相談
北部不動産無料相談所
綾部市駅前通23（京都銀行西となり）JR綾部駅前から徒歩2分
相談日：毎月第1・第3金曜日 相談時間：午後1時～3時30分
☎ 0773-40-2535（予約制）

公認不動産 京都府宅地建物取引業協会
公認不動産 全国宅地建物取引業保証協会京都本部